

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 三重県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	部落問題をはじめとする人権問題を自己の課題とし、なかまとともに主体的に解決しようとする生徒の育成 ～レジリエンスを育む人権教育の創造～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本県は、県人権教育基本方針に基づき、子どもたちが自他の価値を認め、人権が尊重される社会をつくる主体者となれるよう、「人権感覚あふれる学校づくり」と「人権尊重の地域づくり」を具体的な推進方策として取組を進めている。「人権感覚あふれる学校づくり」は「教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力を向上させることで、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実を図る学校づくり・環境づくりを進めること」「子どもや家庭・地域社会の実態を的確かつ総合的にとらえ、差別を解消するうえでの課題を明らかにすること」「子どもを主体とする人権教育の充実に努めるとともに、地域ぐるみの推進体制を確立し、総合的・系統的に人権教育を推進すること」を取組の観点としている。

新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し4年が経過したこの間に、社会の変化とともに子どもの生活環境や学習環境が大きく変化した。いわゆるコロナ禍での変化は、本県においても学習意欲の低下や漠然とした不安の増大等による不登校の増加など、現在も子どもたちへの影響として表れている。また、部落問題や障がい者の人権等に関わって、身近なところからだけでなく、インターネットなどオンライン上で知り得た偏見や差別的な情報をもとにした差別事象が今なお複数発生している。このような状況の中、令和4年5月19日には、県人権条例の全部改正が行われ、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行となった。この条例では、第19条で「学校教育等を通じ」「人権教育を積極的に行う」ことが定められており、さまざまな人権問題の解決に向け、人権教育の果たすべき役割の重要性がさらに増している。

本事業では、指定する学校・中学校区における取組がより効果的に行われるよう、子どもの実態や発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づく取組が、自他の人権を守るための実践行動につながる「つきたい力」を明確にしたものかを検証し、その改善を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して行う活動の充実を図る。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」及び県人権教育基本方針が示す個別的な人権問題に関する実践研究を行う。そして、研究校の主体性を重視しながら、県教育委員会が市町教育委員会と協働して積極的に指導助言に関わることによって、得られた研究の成果を県下に普及し、本県の人権教育を一層発展・深化させることとした。

昨年度5月に実施した「人権に関する生徒の意識調査（本校独自調査）」（以下、人権アンケート）では、自己の良さを実感できていなかったり、学校生活に楽しみを見いだせていなかったりする生徒の割合が、全体の20%近くに及ぶことがわかった。また、12%の生徒が、生活の中にある不安や悩みといった困りごとを一緒に考えてくれる友だちはいないと感じていることも明らかとなった。こういった子どもたちを見ていくと、複雑な家庭状況や経済的困窮を背景として、家族の愛情を実感できず自分を大切に思っていない生徒、人と関わることに困難を抱えて孤独感を強めている生徒、家庭の中で学習環境が整わず学習意欲が低下傾向にある生徒等、教育的に不利な環境のもとにある子どもの姿が見えてくる。

生徒が、自分のくらしや置かれた状況、生きづらさ等と向き合い、それを整理したりなかまに発信したりすることを通して、自分らしく社会を生き抜いていくたくましさやしたたかさを培っていかねばならないと考える。

変化が激しく、先行き不透明と言われる時代を生きる生徒が、学校生活や友人関係などで、つまづきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、立ち直り、回復する力（レジリエンス）を高めることを目的として、昨年度からレジリエンスを育む教育を取り入れてきた。グループワーク等の活動に、生徒一人ひとりが自己の内面を深く見つめて綴り、その思いを語っていける力を育む言語活動を加えて、生徒が身近な人々と豊かに結びつく取組（なかまづくり）を充実させ、人権教育の確かな土台としたい。

人権問題についての生徒の意識としては、人権アンケートでは、94%の生徒が「人権問題は自分たちの生活に関係する問題である」と考えており、「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」と考える生徒の割合も同程度となっている。しかし、個別的な人権問題について具体的に問う設問では、「障がい者の人権問題の解決には、自分も関わりがあると思う」についての、肯定的な回答は70%、同じく「外国人の人権問題」では67%、「子どもの人権問題」では71%、「女性の人権問題」では68%であった。部落問題の解決については、「自分も関わりがあると思う」では肯定的な回答が44%で、「わからない」と回答した生徒が41%であった。部落問題を解決するための本校のこれまでの取組を振り返ってみると、人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状、国内外の法令や条約等を題材として取り上げる機会が少ない傾向にあり、知識的側面のアプローチが十分ではなかったという課題が見えてきた。また、11月に本校で、「障がい者の人権」に係わる差別発言が発生した。障がいについての無知・無理解から生じた事案であり、子どもたちが、個別的な人権問題と出会い学ぶ機会をつくることが不十分であったことを痛感する事案となった。さらに、外国につながる生徒も在籍している本校において、外国人の人権問題を自分に関わりがあると思う生徒が、部落問題に次いで低いことをふまえ、個別的な人権問題を解決するための学習については、部落問題、障がい者の人権に係る問題、外国人の人権に係る問題を中核にすえて取り組むことが重要であると考えた。

特に、部落問題については先述のアンケート結果が示しているように、課題が大きいと考えている。「部落差別の解消の推進に関する法律」に、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」とあるように、部落問題は見えにくくなっているが、インターネット上には誤った情報やフェイクニュースがあふれ、誰もが簡単にアクセスできる状況にある。子どもたちが誤った情報を鵜呑みにし、

間違った認識を身につけてしまうことのないよう、歴史や法令を正しく理解し、差別とたたかう人たちやその運動を知り、差別をなくすために自分にできることを考えさせる取組が必要であると考えます。

義務教育9年間の人権教育カリキュラムを活用して、人権感覚あふれる学校づくりの具現化を図るため、保護者や地域、中学校区の小学校等との連携・協働を深めて、「部落問題をはじめとする人権問題を自己の課題とし、なかまと共に主体的に解決しようとする生徒の育成」をテーマとする調査研究に取り組むこととした。

○調査研究の概要

すべての子どもたちが、自分のくらしや置かれた状況、生きづらさ等と向き合い、それを整理したりなかまに発信したりすることを通して、自分らしく社会を生き抜いていくたくましさやしたたかさを培っていく取組を進めた。レジリエンスを育む人権教育を推進し、生徒が身近な人々と豊かに結びつく取組（なかまづくり）を充実させ、人権教育の土台とした。そして、教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点をあて、部落問題を中心にすえた人権学習の取組等を検証して、人権教育カリキュラムの点検・再整備を図ることとした

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

紀北町立紀北中学校

○これまでの研究指定等の状況

○学級数

7学級（うち特別支援学級：1学級）

○児童生徒数

全生徒数：123人（令和7年1月10日現在）

○URL

○指定理由

本町では、発達段階を踏まえた系統的な人権教育を推進するために、4つの中学校区ごとに9年間人権教育カリキュラムを作成し、その実践の評価検証に取り組んできた。

部落問題研修会での町内教職員を対象とした事前アンケートでは、「小・中学校で受けた人権・同和教育についての学習内容や感想」を答える設問では、21%が「覚えていない」と回答し、「人権学習を行う上でどう進めたらいいかわからない」「間違ったことを教えたらしよう」と不安に感じていることが明らかになった。特に若手教職員を対象とした部落問題の研修を充実させることが必要である。令和3年に県が実施した「人権問題に関する教職員意識調査」の「部落差別の現状認識－差別があると思うか」を（A：生活上の付き合いについて、B：進学について、C：就職について、D：結婚について、E：引っ越しやアパートの入居に際して）という問いに対して、本町を含めた近隣の5市町は、どの項目についても「ほとんど差別はない」「差別はない」が県内の他市町と比べると割合が高くなっている。「わからない」と答えた割合も、「C：就職について」「E：引っ越しやアパートの入居に際して」については30%を超えている。また、令和4年に実施された「人権問題に関する三重県民意識調査」において、「あなたは、現在、同和教育（部落差別）について、差別があると思いますか」という問いに対して、当該地域は「ほとんど差別はない」が32.4%、「差別はない」が7.4%と、教職員意識調査と同様に県内の他市町と比べ高い割合となっている。

当該校は、本町で最も規模の大きい学校であり、さまざまな生活背景を抱えさせられている子どもが一定数おり、町内の学校教育の核となる役割を担っている。そのことから、昨年度（令和5年度）レジリエンスを育む教育を取り入れ、困難に立ち向かい適応する能力の育成を図った。学校、地域の状況をふまえ、レジリエンスを育む教育を基盤とした人権教育の

実践をして、部落問題をはじめとする個別的な人権問題の解決に向けた人権教育の研究を推進し、その研究成果を、本町全体の小中学校に広げていきたいと考えた。自他を尊重する豊かな感性を育み、いじめや差別、偏見を見逃さず、許さない児童生徒を町全体で育成していくため、当該校を指定した。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

① 子供	○
② 女性	○
③ 高齢者	○
④ 障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	○
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧- 1 HIV 感染者等	○
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨ 刑を終えて出所した人	○
⑩ 犯罪被害者等	○
⑪ インターネットによる人権侵害	○
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬ 性的指向、性自認	○
⑭ その他（災害と人権）	○

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

①「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」(人権教育研究指定校事業)

ア 日常的な「なかまづくり」の取組の充実

本校の生徒の中には、自分に自信が持てず、自分や他者を大切に思うことができない生徒がいる。

また、気持ちをコントロールすることが苦手で、場面によっては、ため込んでいた感情を爆発させてしまう生徒、対人関係や集団生活に困難があり、教室に入りにくい生徒、物事を最後までやりきることができない生徒などがいる。このような生徒の生きづらさは、それぞれの生活と深く結びついている。不安や悩み、生きづらさを抱えている子どもたちには、自分を受け止めてくれたり、認めてくれたり、信頼し一緒になって活動できたりするなかまの存在が必要である。教育活動全体を通じて、子ども一人ひとりが、不安や悩み、生きづらさ等を出し合い、支え合い高め合える集団の育成をめざし、子どもが学校で見せる言動だけではなく、生活背景から人権課題を明らかにし、取組がその解決にどうつながったのか検証を行いながら取組を進めた。

イ 個別的な人権問題を解決するための学習(人権学習)の充実

人権アンケートでは、90%以上の生徒が、人権問題は自分たちの生活に関係する問題であり、人権問題解決のためにできることをしたいと考えている。しかし、具体的に個別的な人権問題について、その解決に自分も関わりがあるかを尋ねる設問では、それぞれ20%前後の生徒から「わからない」という回答が見られた。とりわけ、部落問題については、他の人権問題のほぼ倍となる41%の生徒から「わからない」という回答があった。そこで、部落問題をはじめ、昨年度、差別発言があった障がい者の人権問題や、外国につながる生徒の増加を踏まえた外国人の人権問題を中核にすえ、人権教育カリキュラムに沿った人権学習の充実を図った。

ウ 人権教育カリキュラムの点検・再整備

本校と3つの小学校で構成される紀北中学校区では、各校の代表者が協議・検討を重ねて小中学校9年間を見通した人権教育カリキュラムを作成し、そのカリキュラムを活用した取組をスタートさせている。その実践を振り返り、効果を検証しながら課題を明らかにして、中学校区内の小中連携により人権教育カリキュラムの見直しを図った。

さらに、本校に在籍する教育的に不利な環境のもとにある子どもたちが、いきいきと過ごすことができる集団づくりや授業づくりに向け、子どもたちにつけたい力を明確にして、取組内容をより具体的で詳細に明示できるよう、中学1年生から中学3年生まで、学年ごとの人権教育カリキュラムの作成を行った。

エ 進路保障をめざすキャリア教育

本校では、生徒一人ひとりが「なりたい自分」になるため、希望する進路実現を重要なテーマとして、指導や支援に力を注いでいる。しかし、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの中には、集団とのかかわりが困難で教室に入りにくかったり、授業や学習に対する意欲が持ちにくかったりする姿もある。生活の厳しさに向き合いながら、それを乗り越えていこうとするレジリエンスの力が高められていない現状や課題がそこにはある。

生徒一人ひとりが置かれた立場や状況は多様であるが、それぞれが出あう困難や厳しさを受け止め、たくましく、かつしなやかに乗り越えていける力を身につけられるよう、ペアやグループワークを中心に、ソーシャルスキルトレーニングの手法を取り入れたプログラムを実施した。

オ 教職員の資質向上

中学校区人権教育カリキュラムを活用した取組を効果的なものにしていくために、子どもの現状や課題を把握し、教職員間で共有した。子どもたちにつけたい力を整理しながら、学校全体で組織的に取り組むことを意識した。

教育的に不利な環境のもとにある子どもとはどのような生徒か、また、教育的に不利な環境が具体的にどのようにその子に影響を及ぼしているかといったこと等について、全教職員の共通認識や共通理解を図った。教職員研修として、人権学習の授業を公開し合うことを基本としながら、課題解決の手法について学び、レポートを通して生徒理解を深めることができた。当事者を招聘して学びを深めること等、多様な切り口で学び合える機会を創出し、教職員一人ひとりの資質がより向上するよう進めた。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」(人権教育セオライズ事業)

- ・ 県教育委員会は、推進地域・研究指定校を所管する市町等教育委員会担当者と推進協力校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育の専門性を有する人材の育成を図った。
- ・ 実践及びその成果・課題を、森実さん(大阪教育大学名誉教授)による監修を受けながら、理論的に検証・評価・整理した。
- ・ 整理された実践及びその成果・課題を公開可能なものにまとめ、年度末に、「2024(令和6)年度人権教育研究推進事業 総合推進地域・研究指定校実施報告集」(以下「実施報告集」)として県内すべての公立小中学校に送付し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・ 令和6年6月に行った「人権教育推進管理職研修会」において、推進地域・研究指定校の実践報告等を行い、人権教育についての認識を深め、管理職としての指導力の向上を図った。また、令和6年6月～7月に行った「人権教育推進委員会等代表者研修会」

においても、推進地域・研究指定校の取組方法や指導内容等を普及し、県内の人権教育の充実を図った。さらに、推進地域・研究指定校が見直しを図った人権教育カリキュラムを共有し、県内すべての公立小中学校の人権教育カリキュラムの内容の充実を図った。

- ・県教育委員会が作成した「人権意識についてのアンケート」を年2回実施し、設定した研究テーマや調査研究の内容等に照らして、その達成状況や取組の成果・課題について検証した。

○実施方法

①「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」(人権教育研究指定校事業)

ア 日常的な「なかまづくり」の取組の充実

- ・レジリエンスを高めるための活動として、言語活動（生活を綴ったり、語り合ったりする活動）を大事にした取組を進めた。日々のくらしを書くという活動を通して自分自身を見つめ、自分の不安や悩み、生きづらさを綴る取組を進めた。
- ・教科学習や特別活動等において、わからないことを「わからない」と言え、安心して学ぶことができるようなペア・グループ活動を実施した。
- ・伝えたいことを相手に理解してもらえるように伝えたりコミュニケーション力を身につけたりすることをねらいに、全学級で、朝や帰りの短学活の時間を利用して、ペアトーク、1分間スピーチに取り組んだ。

イ 個別的な人権問題を解決するための学習（人権学習）の充実

- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえ、①現状や問題を認識できる②問題の解決を自分の課題としてとらえられる③差別的言動を批判的にとらえられる④問題の解決に向けた展望を見出せるの4つを取組の観点として人権学習を進めた。
- ・部落問題については、正しい知識を身につけ、差別をなくす実践行動につながる意欲を高められるよう、明治から現在に至る近現代の学習を充実させ、差別の厳しさを知るだけでなく、差別をなくしていく展望につながる学習を行った。
- ・人権教育カリキュラムに沿って系統的・計画的に人権学習を実施するとともに、県教育委員会発行の人権学習指導資料『みらいをひらく』等を活用した実践を行った。

ウ 人権教育カリキュラムの点検・再整備

- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもの実態や課題を出し合い、それらが何に起因しているのかを議論し、「子どもにつけたい力」を学年別の人権教育カリキュラムに明記した。
- ・各学年で履修する教科の学習内容や学年ごとの特徴的な行事による学びと、個別的な人権問題を解決するための学習を関連付けながら、教科横断的に学習するため、学年別の人権教育カリキュラム作成を行った。

エ 進路保障をめざすキャリア教育

- ・ 生徒が他者とのかかわりの中で、自尊感情を高めながら、さまざまな困難に直面してもしなやかに乗り越えていける力の育成に向けて、レジリエンス教育を引き続き実施した。
- ・ 偏見や差別等困難な状況にも屈することなく、自分らしくたくましく生きる人々の生き方に学ぶことで、自分の課題とかさねて自らの生活を見つめたり、自分の進路を切り拓くモデルとしたりすることをねらいとして、被差別当事者との出会い学習を行った。

オ 教職員の資質向上

- ・ 「教育的に不利な環境のもとにある子どもとはどういった子どもか」や「教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点をあてた取組の重要性」等、人権教育を進めるための重要な視点について共通認識や共通理解を図るための研修を実施した。
- ・ 教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点をあてたレポートを作成し、交流した。
- ・ 人権教育カリキュラムに基づく授業を公開し、校内および中学校区で学び合う研修を実施した。
- ・ 6月、元志摩市立磯部小学校長の中嶋健さんを講師に招き、「教育的に不利な環境のもとにある子ども」を中心に取組をつくっていくことの大切さを全職員で確認した。
- ・ 8月、大阪教育大学の森実さんを講師に招き、人権教育における「レジリエンス」とはどのようなものかを確認した。
- ・ 12月、反差別・人権研究所みえの松村元樹さんを講師に招き、教職員自身の人権感覚を磨いていくことの必要性に気づく研修を行った。

②「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」(人権教育セオライズ事業)

- ・ 推進地域及び研究指定校を所管する市町等教育委員会と推進協力校の管理職・担当教職員及び研究指定校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年4回持ち、人権教育に関して専門性を有する人材の育成を図った。
- ・ 市町教育委員会と連携した訪問等により、各地域の実態に応じた学校・家庭・地域の連携を進めるための具体的な支援を行った。
- ・ 整理された実践及びその成果・課題を情報提供・公開が可能なものにまとめ、「実施報告集」として送付したり、各種研修会において活用したりすることによって、三重県内の人権教育の充実を図る。

○検証・評価・改善・普及

<三重県教育委員会>

- ・人権教育研究委員会では、事業の実施に必要な研修及び情報交換を行うとともに、本事業において実践研究された取組を監修者のもと検証・評価するとともに理論的に整理し、広く情報提供・公開することを通して、今後の人権教育の推進に資するものとした。また、総合推進地域及び研究指定校間の教職員等の相互交流を図った。
- ・市町等教育委員会と連携・協働して取り組んだことにより、各市町において、取組の成果が反映された。今後も市町等教育委員会と連携・協力して取組を進めていく。
- ・整理された実践及びその成果と課題を「実施報告集」として県内すべての公立小中学校に配付し、各校の研修等での活用を促し、県内の人権教育の充実を図る。
- ・「人権教育推進管理職研修会」や「人権教育推進委員会等代表者研修会」において、推進協力校の先進的な実践や人権教育カリキュラム等を紹介した。
- ・推進協力校において構築された「学校・家庭・地域が一体となった人権教育推進体制」を活用し、地域の人々に人権尊重の意識を広めた。
- ・若手教職員による実践公開が多く行われ、県の課題である若手教職員の育成につながった。今後も「実施報告集」や県教育委員会が作成した人権学習指導資料等を活用し、若手教職員の育成につなげていく。

<紀北町立紀北中学校>

- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に、「学校には不安や悩みなど、困っていることを考えてくれる友だちがいる」という項目を比較分析し、子どもの変容を検証した。
- ・人権アンケートを2回実施し、取組の検証・評価を行った。
- ・中学校区の公開授業研修会において、事後協議での意見交換や実践交流をもとに、効果について検証した。

○成果

ア 日常的な「なかまづくり」の取組の充実

レジリエンスを高めるための活動として、日記の取組を進めた。そのなかに不安や悩みを書く子どもも出てきている。

(人権意識アンケート「学校には、不安や悩みなど、困っていることを考えてくれる友だちがいる」 前期 87.7%→後期 89.4%)

イ 個別的な人権問題を解決するための学習（人権学習）の充実

全学年が部落問題をテーマとした人権学習を行い、校内や中学校区での研究授業を行った。

1年生…「差別のない社会」をつくるために～全国水平社の学習から～

2年生…自分や友だちとの関係を見つめよう～識字学級の取組から学ぶ～

3年生…すべての人が生きやすい社会をめざして～「統一応募用紙」制定の取組から学ぶ～

ウ 人権教育カリキュラムの点検・再整備

中学校区の人権教育カリキュラムをもとに、小中学校の教職員が集まって話をする事ができた。子どもにつけたい力を明確にした学年別の人権教育カリキュラムを作成した。

エ 進路保障をめざすキャリア教育

ペアやグループワークをとおして行うレジリエンス教育に加え、生徒が自己の生活を見つめ綴る活動を行った。

(人権意識アンケート「自分の考えをもって、自分のことを決めている」

前期 87.7%→後期 93.9%)

オ 教職員の資質向上

教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえたレポートや指導案を作成することで、子どもが置かれている状況や背景について理解しようとする教職員が増えた。教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえることで、子どもの実態に合っためあてや発問になるよう意識するようになった。

また、個別的な人権問題に関わる認識や理解を深め、教職員自身の人権感覚を磨くための研修に積極的に参加した。

○課題

ア 日常的な「なかまづくり」の取組の充実

不安や悩み、生きづらさを含めた日々のくらしを日記に書きだしているが、それらを語り合うまでは進んでいない。誰か一人でも話ができる友だちに、まずは不安や悩みを話していけるような「なかまづくり」を意識して、日常的な取組をしていかなければならない。

イ 個別的な人権問題を解決するための学習（人権学習）の充実

部落問題について、正しい知識を身につけ、差別をなくす実践行動につながる意欲を高められるよう、3学年とも明治から現在までに至る近現代の学習を進めたが、差別の厳しさを知ったうえで差別をなくしていく展望につながる学習を進めていかなければならない。

また、題材と子どもをどう結びつけるかも課題である。

ウ 人権教育カリキュラムの点検・再整備

中学校区の人権教育カリキュラムを見直していく中で、小中の連携を深めることができたが、人権教育カリキュラムは子どもの実態に応じて見直していく必要がある、継続して議論を進めていかなければならない。学年別の人権教育カリキュラムについては、子どもにつけたい力を明文化し、子どもの姿から出発する人権教育カリキュラムの見直し・点検を年間を通して行っていく。

エ 進路保障をめざすキャリア教育

子どもが他者とのかかわりの中で、さまざまな困難に直面してもしなやかに乗り越えていける力を身につけることは、学力を高め自分の進路を切り拓く土台となる。

特に、教育的に不利な環境のもとにある子どもが自信を持って進路選択を行っていくために、子どもが自己の生活を見つめたり、それを語り合ったりするような言語活動を取り入れていく。

オ 教職員の資質向上

教育的に不利な環境のもとにある子どもの捉えが、目立つ子どもや特性のある子どもになってしまい、つけたい力が表面的なものになってしまった。「教育的に不利な環境のもとにある子どもとはどういった子どもか」や「教育的に不利な環境のもとにある子どもに焦点をあてた取組の重要性」を再度確認し、取組を進めていく。

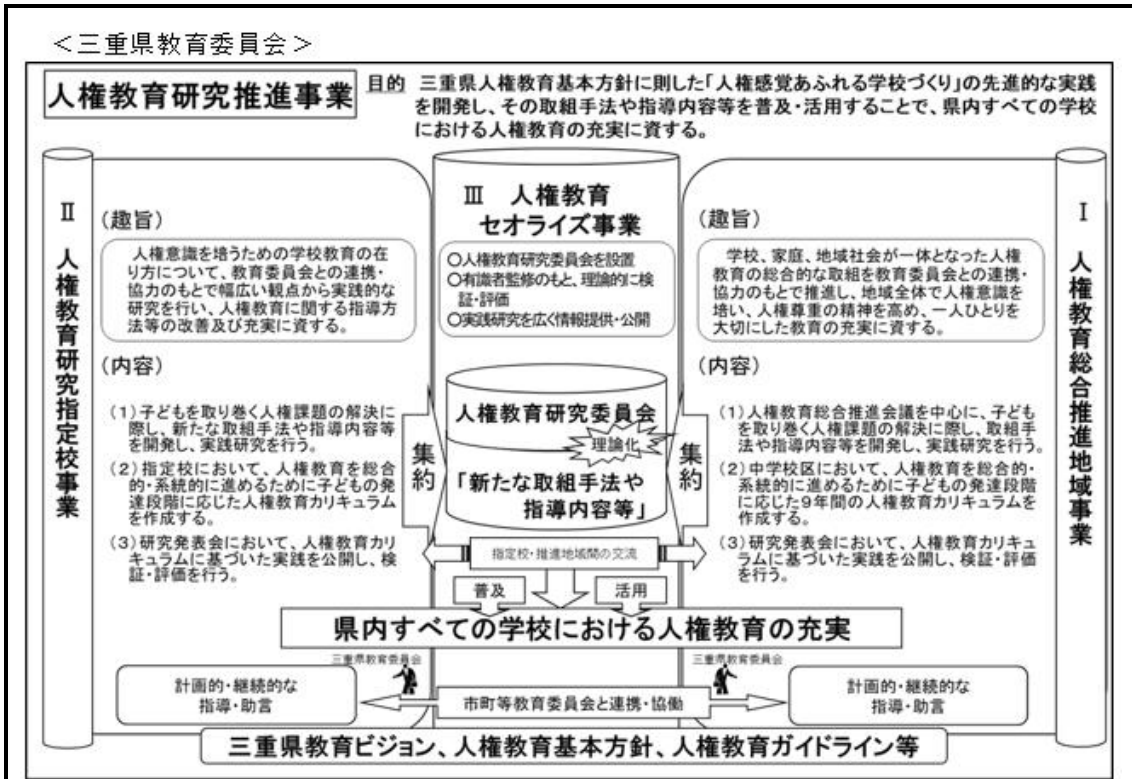
○普及について

- ・人権教育カリキュラムに沿った人権学習の授業を中学校区で公開するとともに、本調査研究を通じて得られた成果等について報告・発信した。
- ・紀北地域人権教育推進小中高等連絡会議（紀北町と尾鷲市の小学校、中学校、高等学校等の連携により実施）等において、本調査研究を通じて得られた成果等について報告・発信した。

5. 人権教育にかかる年間計画

時 期	内 容	備 考
4月	・学級目標決定、生徒会レクリエーション（なかまづくりの取組）	（全学年）
5月	・ピンクシャツ運動（生徒会主催）	（全学年）
	・第1回「人権に関する生徒の意識調査」実施	（全学年）
6月	・1年生：水産教室（地域の人々から学ぶ） 2年生：職場体験学習（地域の人々から学ぶ） 3年生：修学旅行（キャリア教育）	*子ども支援ネットワーク活動等
7月	・人権トーク・ライブ、人権作文の取組	（全学年）
	・1学期の（人権）学習活動の振り返り	（全学年）
8月	・人権ポスターの取組	（全学年）
9月	・体育祭〔10月〕に向けた取組	（全学年）
10月	・文化祭〔11月〕に向けた取組	（全学年）
11月	・ピンクシャツ運動（生徒会主催） ・学年別防災学習（なかまとともに課題を解決する）	（全学年） *子ども支援ネットワーク活動等
12月	・個別的な人権問題に係わる講演会（出会い学習） ・2学期の（人権）学習活動の振り返り	（全学年） （全学年）
1月	・第2回「人権に関する生徒の意識調査」実施	（全学年）
2月	・紀北中学校区人権フォーラム	（中2・小6）
3月	・1年間の（人権）学習活動の振り返り	（全学年）

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



＜紀北町教育委員会・紀北中学校＞

